

令和3年6月18日

国指定天然記念物「石戸蒲ザクラ」（北本市） の追加指定について

国の文化審議会（会長：佐藤 信（さとう まこと））は、令和3年6月18日（金）開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国指定天然記念物「石戸蒲（いしかば）ザクラ」（北本市）について、指定地北側の土地を追加指定するよう、文部科学大臣に答申を行います。

石戸蒲ザクラは、埼玉県北本市石戸の東光寺境内にあるカバザクラの巨樹で、エドヒガンとヤマザクラの自然雑種とされています。

なお既存の天然記念物の追加指定のため、県内の国指定天然記念物の件数（16件）に変更はありません。

1 国指定天然記念物「石戸蒲ザクラ」（北本市）（大正11年10月12日指定）

石戸蒲ザクラは、埼玉県北本市の桜の巨樹・古木である。古来より「特殊の種類」の桜として知られ、現在はエドヒガンとヤマザクラの自然雑種とされている。その樹齢は800年ともいわれている。

現在の樹高は約11m、指定当時は4本の支幹からなっていたが、現在はのうち1本と、昭和50年代以降に成長した孫生（ひこば）え1本の計2本の支幹からなる。

2 追加指定の理由

令和元年度に蒲ザクラ北側の根系調査を行った結果、隣接地への根の伸長が確認されたことから、根の伸長を促し、根系の保全を図るため、北側隣接地を追加指定する。

■ 国指定天然記念物について

（1）国指定天然記念物

天然記念物（動物、植物、地質鉱物などで学術上価値の高いもの）のうち、重要なものを文化財保護法に基づき、文部科学大臣が指定したもの。

(2) 県内の国指定天然記念物

県内に所在する国指定天然記念物は16件（うち特別天然記念物が4件）。最近の指定は平成28年で、国指定天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）が指定された。最も古い指定は大正9年指定の特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」（さいたま市）。

国指定天然記念物の追加指定は平成2年の国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」以来31年ぶり。

(参考) 埼玉県に所在する国指定天然記念物一覧

国指定特別天然記念物

- 1 田島ヶ原サクラソウ自生地（さいたま市）大正9年指定
- 2 牛島のフジ（春日部市）昭和3年指定
- 3 御嶽の鏡岩（児玉郡神川町）昭和15年指定
地域を定めず指定したもの（うち埼玉県が主な生息地に含まれるもの）
- 4 カモシカ（埼玉県ほか29都府県が主な生息地）昭和9年指定

国指定天然記念物

- 1 石戸蒲ザクラ（北本市）大正11年指定
- 2 長瀬（秩父郡長瀬町・皆野町）大正13年指定
- 3 吉見百穴ヒカリゴケ発生地（比企郡吉見町）昭和3年指定
- 4 与野の大カヤ（さいたま市）昭和7年指定
- 5 武甲山石灰岩地特殊植物群落（秩父郡横瀬町）昭和26年指定
- 6 三波石峡（児玉郡神川町）昭和32年指定
- 7 宝蔵寺沼ムジナモ自生地（羽生市）昭和41年指定
- 8 平林寺境内林（新座市）昭和43年指定
- 9 古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）平成28年指定
- 10 越ヶ谷のシラコバト（主な生息地が越谷市とその周辺）昭和31年指定
- 11 ミヤコタナゴ（主な生息地が埼玉県・栃木県・千葉県・神奈川県）昭和49年指定
- 12 ヤマネ（主な生息地が本州・四国・九州）昭和50年指定